



高齢者インフルエンザ予防接種 高齢者新型コロナ予防接種 のご案内

今年度より定期接種として、高齢者新型コロナ予防接種が始まります。インフルエンザ予防接種、新型コロナ予防接種のどちらか又は、両方の接種を希望される方はご案内をよく読んで、以下の手順に従い接種してください。

予防接種
期間

令和7年

10月1日(火)～1月31日(金)

■ 予防接種対象者

① 満65歳以上の方 (昭和35年2月1日以前生まれの方)

※昭和34年10月3日～昭和35年2月1日生まれの方は、65歳の誕生日前日から接種ができます。64歳のうちは接種できません。

② 満60歳以上満64歳以下の方

※心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障がい有する方で厚生労働省令で定めるもの。(身体障害者手帳1級程度に該当する方)
②に該当すると思われる方は、事前に保健センターに申請してください。



⚠ 注意事項

予診票の全戸配布・個別郵送通知は行いません。事前に予診票を予診票設置場所で受け取り、自宅で記入してください。接種前にお読みいただく説明用紙「インフルエンザ予防接種を受ける前に」「新型コロナ予防接種を受ける前に」も予診票と一緒に持ち帰りください。

(予診票設置場所：保健センター・接種医療機関・役場2階・中央公民館・サンライフさかほぎ)

※美濃加茂市・加茂郡の施設に入所中の方は入所施設へご相談ください。

※美濃加茂市・加茂郡以外の医療機関や施設での接種をご希望の方は別途申請が必要となりますので、保健センターへご連絡ください。

■ 予防接種の予約

※予診票と一緒に各施設に設置してあります、「インフルエンザ予防接種を受ける前に」「新型コロナ予防接種を受ける前に」をお読みになり、予防接種の必要性・副反応を理解していただいたうえで、ご予約ください。

① 医療機関名簿の中から医療機関を選んでください。

② 電話予約は9月25日(水)～1月20日(月)の間にご自分で医療機関に電話予約を行ってください。

③ 予約の際には「坂祝町高齢者インフルエンザ / 新型コロナ予防接種の予約をお願いします。」とお伝えください。

※インフルエンザと新型コロナの予防接種の同時接種については接種される医療機関にご相談ください。

※保健センターへの予約、連絡は必要ありません。



■ 予防接種当日

午前中に体温を測り、体調の良い日に接種しましょう。体調不良の場合は、医療機関と連絡をとり、接種する日を延期しましょう。

持ち物 ・予診票(太枠の中を記入してください)

・自己負担金 インフルエンザ 1,500円

新型コロナ 2,100円 (今回から新型コロナ予防接種は有料です。)

※生活保護世帯の方は無料になります。事前に保健センターにご連絡ください。



問い合わせ先：福祉課(保健センター) ☎ 26-7201

相談受付時間(平日のみ)
8時30分～17時15分

※坂祝町民に限りご利用いただけます。1枚につき、4名様まで使用可。

※他の割引券との併用不可。団体利用、コピー・販売は不可。
※催事館、めいてつグループのりもの館、世界サル類動物園は別途料金必要。

※有効期限：2024年12月31日(火)まで

※坂祝町民に限りご利用いただけます。1枚につき、4名様まで使用可。

※他の割引券との併用、団体利用、コピー・販売は不可。
※営業情報はご来館前にHPにてお確かめください。